

# 令和元年度 第1回横浜市障害者就労支援推進会議 次第

日時 令和元年8月1日(木)14:00～16:00  
場所 横浜市健康福祉局障害福祉部内大会議室

## 《次 第》

- 1 開会、趣旨説明 14:00～14:05 (5分)  
資料1
- 2 委員紹介、委員長選出 14:05～14:15 (10分)
- 3 議事
  - (1) 報告  
令和元年度 横浜市障害者就労支援事業について 14:15～14:20 (5分)  
資料2
  - (2) 議題・報告  
障害者就労支援センターについて 14:20～14:50 (30分)
    - ・ 障害者就労支援センター事業の取組状況について 資料3～4
    - ・ 障害者就労支援センターにおける自己点検及び有識者ヒアリングの実施について 資料5～6
  - (3) 報告
    - ア 第4期横浜市障害者プラン策定について 15:00～15:05 (5分)  
資料7
    - イ 障害者共同受注・優先調達推進事業について 15:05～15:15 (10分)
      - ・ 横浜市障害者共同受注センターについて 資料8
      - ・ 横浜市障害者優先調達について 資料9
    - ウ 障害者就労啓発事業について 15:15～15:35 (20分)
      - ・ 企業啓発事業について 資料10～11
      - ・ 施設職員を対象とした就業体験研修について 資料12～13
      - ・ 横浜市役所における障害者雇用事業について 資料14
      - ・ 新市庁舎ふれあいショップ及び  
JR 関内駅北口就労啓発施設を活用した地域ネットワーク形成について 資料15～16
- 4 その他意見交換 15:35～16:00 (25分)
- 5 閉会

### 次回開催予定

令和2年2月を予定（詳細時期や場所については後日連絡）

## 令和元年度 横浜市障害者就労支援推進会議委員

(順不同・敬称略)

計 13 名

氏 名	所 属	分 野	昨年度からの留任
しんぼ さとこ 眞保 智子	法政大学 現代福祉学部教授	学識経験者	☆
いしかわ ゆうこ 石川 祐子	横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害者団体	☆
ほりあい けんじろう 堀合 研二郎	Y P S 横浜ピアスタッフ協会	当事者	☆
ひろさわ かつのり 広沢 克紀	横浜北部就労支援センター センター長	就労支援	☆
ただ なつみ 多田 菜津美	株式会社 L I T A L I C O L I T A L I C O ワークス横浜関内 マネージャー	就労支援	
いとう ようすけ 伊藤 洋介	社会福祉法人幸会 統括所長	就労支援	☆
なかに まな 中谷 麻奈	横浜市都筑区基幹相談支援センター	福祉	☆
たなか くみこ 田中 久美子	横浜市港北区生活支援センター	福祉	☆
やぎした きみひさ 八木下 公久	神奈川県みどり養護学校	教育	
いいた ひろしげ 飯田 博茂	横浜公共職業安定所 専門援助部門 主任就職促進指導官	労働	☆
ごとう かずま 後藤 和馬	医療法人社団自立会	医療	☆
おかの みきこ 岡野 美紀子	株式会社栄港建設 専務取締役	企業	☆
しもかぜ よしたろう 下風 能太郎	株式会社シティコミュニケーションズ 人事部課長	企業	☆

### 事務局

かみじょう ひろし 上 條 浩	横浜市健康福祉局障害福祉部長
さど みきこ 佐渡 美佐子	横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課長
なら あかね 奈良 茜	横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課就労支援係長

## 令和元年度 横浜市障害者就労支援推進会議について

## 1 趣旨

横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図る。

(横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱)

## 2 本会議の位置づけ

障害者基本法に基づき横浜市障害者施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織

## 3 本会議の構成

- ・議題
- ・報告

## 4 委員の任期

委嘱日から当該年度末（令和2年3月31日）まで

## 5 スケジュール

開催時期	内 容
第1回 元年8月1日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員紹介、委員長選出</li><li>・障害者就労支援センターについて</li><li>・障害者共同受注・優先調達推進事業について</li><li>・障害者就労啓発事業について</li><li>・その他意見交換</li></ul>
第2回 2年2月（予定）	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害者就労支援センターについて</li><li>・障害者共同受注・優先調達推進事業について</li><li>・障害者就労啓発事業について</li><li>・その他意見交換</li></ul>

# 令和元年度事業概要について

(令和元年度健康福祉局事業概要より抜粋)

23	障 害 者 の 就 労 支 援	<p><b>事業内容</b> 企業等への一般就労や福祉的就労を支援します。</p> <p><b>1 障害者就労支援センターの運営【中期】</b> <span style="float: right;"><b>2億9,937万円</b></span></p> <p>障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所</p> <p><b>2 障害者共同受注・優先調達推進</b> <span style="float: right;"><b>2,378万円</b></span></p> <p>横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大などにかかる包括的なコーディネートを行います。</p> <p><b>3 障害者の就労促進【中期】〈拡充〉</b> <span style="float: right;"><b>7,377万円</b></span></p> <p>障害者や企業等を対象に障害者の就労・雇用への理解を広げるため、研修会等を実施します。また、<u>J R 関内駅北口に就労啓発施設を整備し、障害者就労に関する情報発信等を行うカフェを運営します。</u> 【 J R 関内駅北口就労啓発施設】 31年度 工事、竣工</p>	
本 年 度	3 億9,692万円		
前 年 度	3 億4,086万円		
差 引	5,606万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	999万円	
	市 費	3 億8,693万円	

横浜市障害者就労支援センターとは

- ・横浜市障害者就労支援センター(以下「就労支援センター」)は、平成3年度に横浜市が開始した補助事業で市内9か所。
- ・障害のある方を対象に、就労の相談、就職に向けた支援、就職後の定着支援、事業主に対する雇用の相談を行う。
- ・障害種別や手帳の有無を問わず(精神障害者就労支援センターを除く)、市内在住であればどの就労支援センターも利用できる。

あり方検討実施の背景

- ・障害者を雇用する企業の増加に伴う働く障害者数の増加(特に精神障害者の増加)
- ・法定雇用率の上昇による企業の障害者雇用への動機の高まり
- ・就労支援センターへの相談件数、支援対象者数(登録者数)の増加
- ・就労移行支援事業所の急激な増加(30年度から就労定着支援事業が開始)
- ・障害者雇用促進法の改正
  - 28年度 障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供義務(法的義務)
  - 30年度 法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることによる法定雇用率の引上げ(企業…2.0%→2.2%)

あり方検討の実施方法

- ・平成27～29年度にかけ、就労支援センター連絡会での検討、関係機関★からの意見聴取り。
- ★…区福祉保健センター、法人型地域活動ホーム(基幹相談支援センター)、生活支援センター、自立生活アシスタント、後見的支援室

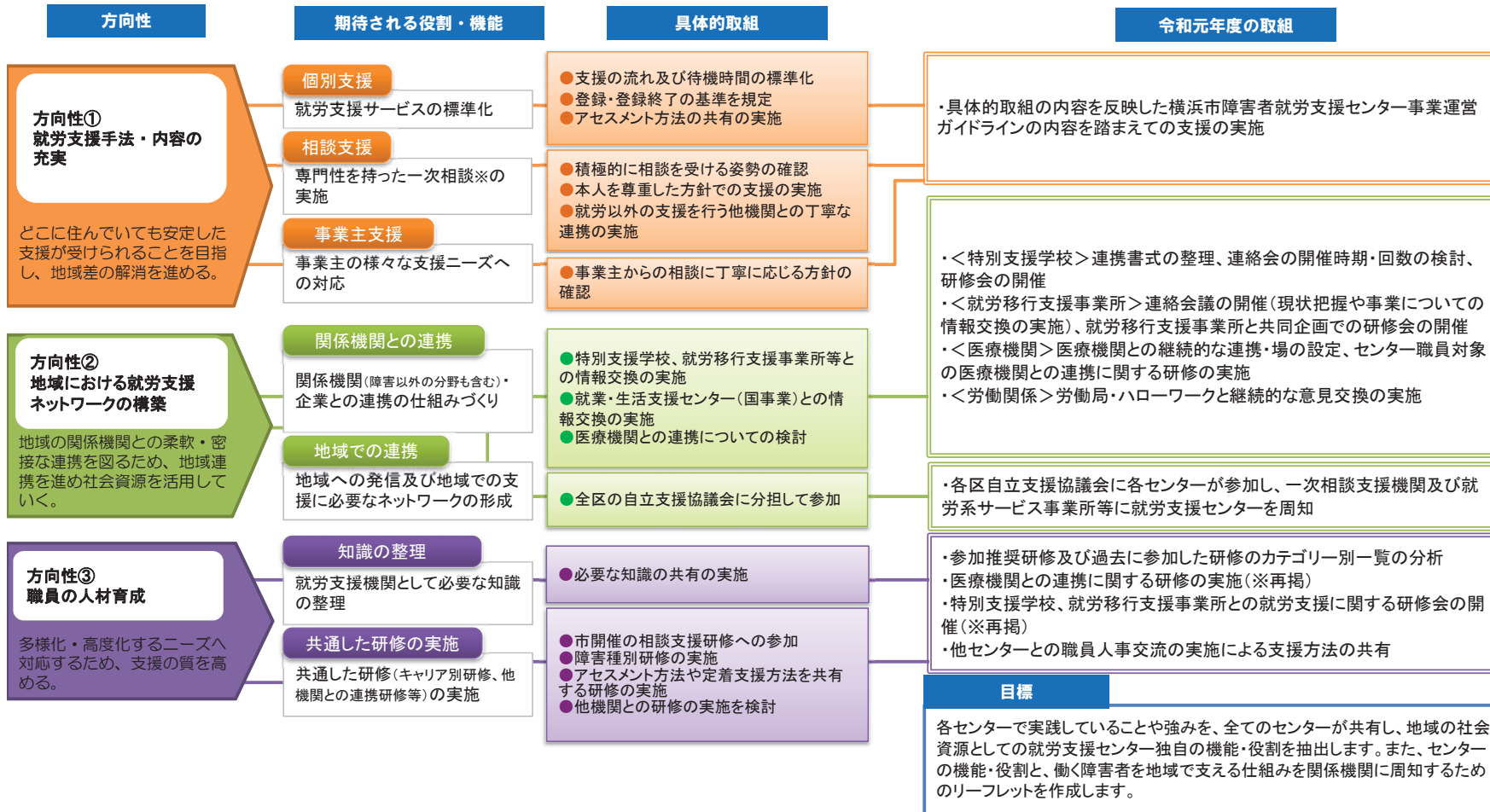
あり方検討の内容および令和元年度の取組予定

【障害者就労支援センターの役割】

就労支援センターは、地域の就労支援における中核的な役割を果たします

○一次相談(※)支援機関としてどんな相談も受け止めます。 ○例えば、就労移行支援事業所で困難なケースでも長期的に支援します。

※一次相談とは… 地域の相談支援専門機関としてどんな相談でも受け止め支援を考えること



1 相談・支援件数 ※未登録者も含む (件) (件)

		小計	合計
平成26年度	当事者支援	55,129	55,129
	その他支援		
平成27年度	当事者支援	47,001	56,079
	その他支援	9,078	
平成28年度	当事者支援	48,967	58,621
	その他支援	9,654	
平成29年度	当事者支援	56,983	65,448
	その他支援	8,465	
平成30年度	当事者支援	61,839	69,218
	その他支援	7,379	

2 登録者数 ( ) は新規登録者数 (人)

	合計
平成26年度	4,311 ( 691 )
平成27年度	4,439 ( 490 )
平成28年度	4,316 ( 443 )
平成29年度	4,722 ( 511 )
平成30年度	4,470 ( 446 )

(1) 求職支援者数 (人)

	合計
平成26年度	1,795
平成27年度	1,938
平成28年度	1,735
平成29年度	1,940
平成30年度	1,837

(2) 定着支援者数 (人)

	合計
平成26年度	2,516
平成27年度	2,501
平成28年度	2,581
平成29年度	2,782
平成30年度	2,716

3 新規就労者数 (人)

	合計
平成26年度	408
平成27年度	336
平成28年度	316
平成29年度	281
平成30年度	260

## 障害者就労支援センターにおける自己点検及び有識者ヒアリングの実施について

### 1 目的

就労支援センターの方向性を揃え、支援が一定水準に保たれること及び支援ノウハウ等の向上を図ることを目的に平成 25 年度より実施しています。

### 2 点検基準

「福祉サービスにおける第三者評価基準」、「相談支援事業における第三者評価基準」、「横浜市就労支援センター事業の独自の基準」を参考に基準を作成しています。また、横浜市就労支援センター運営ガイドラインに記載している内容を反映させています。

### 3 自己点検の実施

本市が定めた点検基準に基づき、各就労支援センターが自己点検を実施し、日々の支援内容や支援手法を見直す機会としています。

### 4 ヒアリングの実施

障害者就労支援センターに対して、有識者として横浜市障害者就労支援推進会議の委員に依頼してヒアリングを実施します。

＜参考＞平成 30 年度実施内容について

戸塚就労支援センター		中部就労支援センター	
実施日：2月25日（月）		実施日：2月19日（火）	
有識者	分野	有識者	分野
眞保委員長	学識経験者	飯田委員	労働
後藤委員	医療	田中委員	福祉
横山委員	教育		

### 5 点検及び評価結果について

自己点検及び有識者によるヒアリングの結果は、有識者によるヒアリング結果を参考に、障害企画課から各センターに結果を報告します。

### 6 令和元年度実施スケジュール

上大岡就労支援センター、日吉就労支援センターの2センターにヒアリングを実施する予定です。

実施時期	内容	実施主体
7月～8月	点検基準に基づき、自己点検を実施	就労支援センター
9月	第1回就労支援推進会議後に有識者を選出	障害企画課
10月	有識者に対して、就労支援センターの自己点検結果を送付	障害企画課
11月～1月	有識者ととともに就労支援センターを訪問し、自己点検結果に基づきヒアリング等を実施	有識者
2月	評価結果を対象の就労支援センターに報告	障害企画課

## 点検の趣旨

この点検基準は、横浜市障害者就労支援センター事業運営ガイドラインに基づき、現在の障害者就労支援センターを採点し、善し悪しを判断するものではなく、市内の就労支援センター全体の方向性を揃え、就労支援ノウハウの底上げを図るなど、横浜市在住の障害のある方の満足度を上げることを目的としています。

この点検基準は、就労支援センターあり方検討（平成 27～29 年度）を踏まえて改正されましたが、就労支援の手法等は、絶対的な正解はなく、さまざまな角度から検証することが求められます。そのため、この点検基準は、運営ガイドラインとともに、今後も適宜、より良い基準の策定に向けて改正していきます。

点検結果については、日々の支援内容・手法を見直す機会として参考にさせていただきたいと思いますが、点検結果については真摯に受け止め、よりよい就労支援に向けた取り組みをお願いします。

## 点検の流れ

- 1 各センターは、本点検基準に基づいて、自己点検を行います。 [7～9月頃]
- ↓
- 2 各センターは、1にて実施した自己点検結果を障害企画課に提出します。 [8～9月頃]
- ↓
- 3 障害企画課は、有識者とともに各センターへ訪問し、自己点検結果を基にヒアリングを実施します。※該当センターのみ。 [10～11月頃]  
(各センターは、自己点検結果を証する書類を用意しておいてください。)
- ↓
- 4 ヒアリング結果をもとに、障害企画課としての点検結果を、各センターへお伝えします。 [12～1月頃]
- ↓
- 5 各センターは、4の点検結果に基づいて、強みや弱みを把握するとともに、日々の支援や運営の参考としてください。 [2～3月頃]

### 《自己点検方法》

①点検領域0～7の各点検項目の判断基準に該当するものは左の欄に○を記入してください。該当しない場合には無記入としてください。

②該当しない箇所があった場合には「改善に向けた取組」欄に、今後の取組内容や該当しない理由などを記載してください。

③センター内の全支援員の意見を尊重してください。



## 目 次

### 点検領域0 就労支援センターの基本姿勢

	点検項目	0-1 利用について
		0-2 支援の基本姿勢

### 点検領域1 就労支援センターにおける支援

	点検項目	1-1 相談
		1-2 登録
		1-3 適性把握（アセスメント）
		1-4 求職活動支援
		1-5 就労
		1-6 定着支援
		1-7 事業主支援

### 点検領域2 関係機関との連携

	点検項目	2-1 目的や視点に応じた連携の実施
--	------	--------------------

### 点検領域3 人材育成

	点検項目	3-1 人材育成
--	------	----------

### 点検領域4 支援実績報告

	点検項目	4-1 支援実績報告書
		4-2 事業計画書・事業報告書

### 点検領域5 就労支援センターの運営体制

	点検項目	5-1 職員体制・業務
		5-2 施設及び設備
		5-3 電話対応
		5-4 帳簿等書類の整備
		5-5 苦情解決体制
		5-6 個人情報取り扱い
		5-7 危機管理
		5-8 労務管理・健康管理

### 点検領域6 自己点検

	点検項目	6-1 点検方法
--	------	----------

### 点検領域7 各種事務手続き

	点検項目	7-1 事業変更届
		7-2 補助金交付事務
		7-3 横浜市職場実習事業

## 「第4期横浜市障害者プラン」の策定について

### 1 趣旨

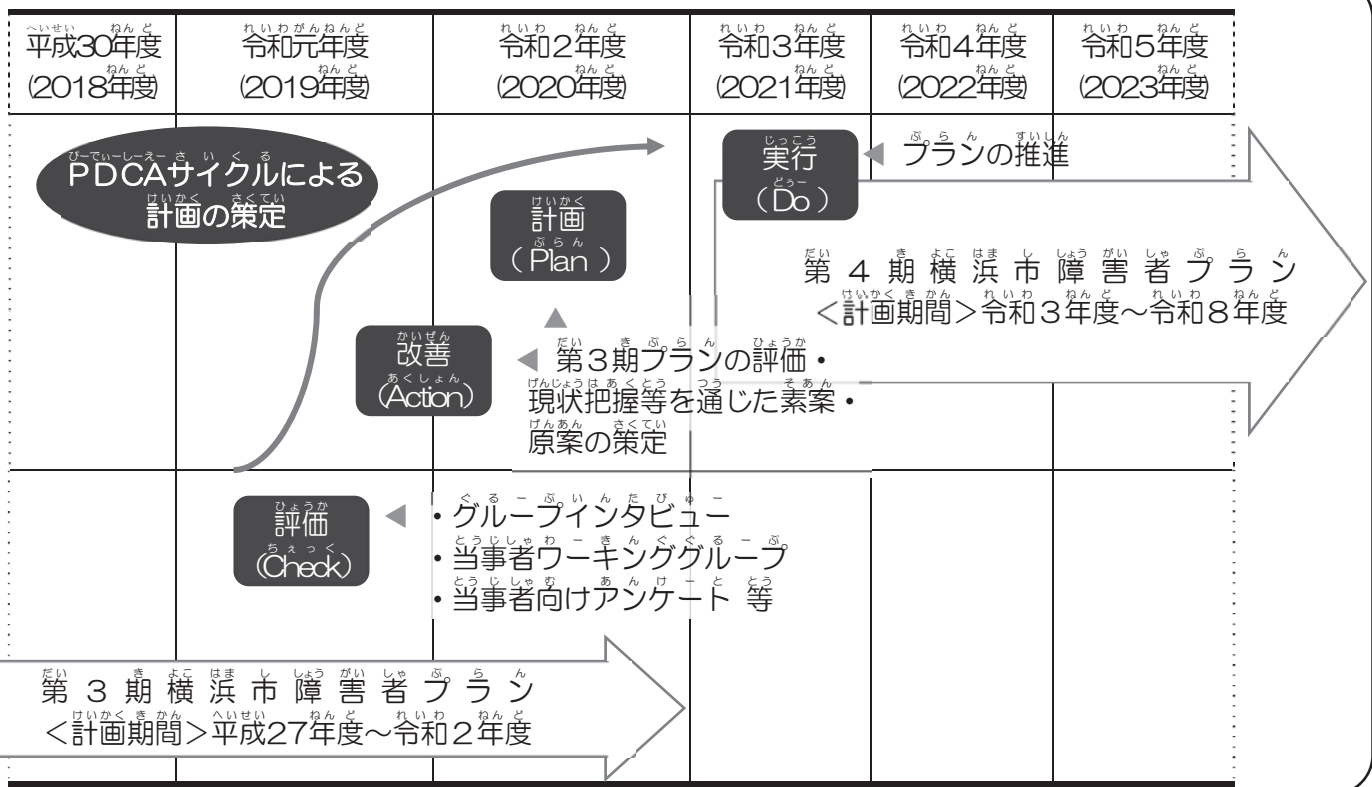
「第4期横浜市障害者プラン」の策定に向け、令和元年度に予定する取組を次の通り報告します。

### 2 令和元年度に予定する取組

第4期横浜市障害者プランの策定に当たっては、「PDCAサイクル」に基づき、第3期横浜市障害者プラン等に対する「評価 (Check)」を行い、そのうえで、「改善 (Action)」「計画策定 (Plan)」に繋げ、令和3年度からの計画推進 (= 「行動 (Do)」) を目指します。

令和元年度は主に、「評価 (Check)」を中心に進め、「障害者関係団体等へのグループインタビュー」「当事者ワーキンググループ」「当事者向けアンケート」等を実施し、第3期横浜市障害者プランを中心とした本市障害福祉施策全般に関する評価・現状把握を行います。

#### 【参考】PDCAサイクルによる計画の策定



#### (1) 障害者関係団体等へのグループインタビューについて

6月から9月にかけて、当事者や家族、障害関係団体等に対して、現状やニーズを把握するためのインタビューを行います。

- 実施予定回数：約45回

<内訳>当事者：約20回、家族：約20回、支援者：約5回

(2) 当事者ワーキンググループについて

7月から8月にかけて、日々の生活で感じている「困りごと」や、その「解決方法」、  
 その他本市障害福祉施策に対して感じていること等について、当事者同士で意見交換や  
 検討を行うワーキンググループを開催します。

- ・ 予定回数：計5回開催
- ・ 参加者：1回あたり、各障害（身体障害・知的障害・精神障害）6名程度、全体で18名程度を予定。

(3) 当事者向けアンケートについて

12月頃に、本市の各障害者手帳所持者の10%程度（約17,000人）の方たちに対し  
 て、無作為抽出によるアンケートを実施します。

なお、質問項目については、グループインタビューや当事者ワーキンググループで  
 頂戴した御意見等を参考にしながら設定します。

3 今後の予定

【令和元年度（2019年度）】

- 6月～9月 … 障害者関係団体等へのグループインタビューの実施
- 7月～8月 … 当事者ワーキングの実施
- 12月頃 … 当事者向けアンケートの実施
- 3月頃 … 素案（骨子を含む）の策定開始

【令和2年度（2020年度）】

- 9月頃 … 素案に対するパブリックコメントの実施
- 12月頃 … 原案策定
- 3月頃 … 「第4期横浜市障害者プラン」確定

【参考】第4期横浜市障害者プランの概要

- 計画期間：令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）まで。
- 位置付け：第3期横浜市障害者プランと同様、「障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の3つの法定計画を一体的に策定。

第4期横浜市障害者プラン					
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
障害者計画（＝施策の方向性及び個別の事業等を定める計画）					
障害福祉計画 （＝サービス利用の見込み量等を定める計画）			障害福祉計画		
障害児福祉計画 （＝サービス利用の見込み量等を定める計画）			障害児福祉計画		

見直し

1 事業所登録状況（平成 30 年度末時点）

- (1) 登録事業所数 307 か所（うち、新規登録事業所数：19 か所）  
 (2) 内訳

事業所種別		登録数
地域活動支援センター作業所型		87
障害福祉サービス事業所	生活介護	81
	就労継続支援 A 型	16
	就労継続支援 B 型	114
	就労移行支援	19
	その他	1
中途障害者地域活動支援センター		11
合計		329

※複数の事業所登録のある事業所が含まれているため合計数が一致しません。

※事業所廃止に伴う登録事業所からの申し出により、6 か所の登録取消手続き済み。

2 受注調整状況（平成 30 年度末時点）

- (1) 調整状況 ※（ ）平成 29 年度実績

問合せ件数	受注件数	受注金額※	受注不可	制度説明 他制度紹介	調整中
361 (371)	194 (221)	29,064,596 円 (38,562,000 円)	33 (59)	96 (83)	17 (14)

※受注件数には、29 年度中に問合せがあり 30 年度に確定した 10 件が含まれます。

受注不可の理由：技術的に難しい印刷や短納期で大量作業、障害者事業所への理解が得られない等のミスマッチがあった。

- (2) 問合せ件数の内訳及び受注依頼 ※（ ）平成 29 年度実績

	問合せ件数	受注件数	受注依頼
横浜市	234 (223)	106 (143)	公園・歩道のゴミ拾い、清掃、 資料等の封入作業、資料の修正作業、 封筒・冊子・リーフレット等の印刷、アンケート 入力、自主製品（工芸品・食品）の購入、イベン トでの自主製品（工芸品、食品）の販売 等
民間企業等	127 (148)	78 (78)	部品の検品・組立、梱包等軽作業、資料等の封入 作業、テープ起こし、アンケート入力、自主製品 （工芸品・食品）、お弁当の購入、手芸材料の小分 け作業、アロマ関連用品の袋詰め作業、イベン トでの自主製品（工芸品、食品）の販売 等
合計	361 (371)	184 (221)	

## 横浜市障害者優先調達推進について

## 令和元年度方針及び平成30年度実績報告について

## (1) 趣旨

平成25年に施行された障害者優先調達推進法（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）に基づき、国や地方公共団体等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針を策定することになっています。

これに基づき、本市では7月1日に「令和元年度 横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」を策定しました。

## (2) 令和元年度の調達方針（要旨）

ア 横浜市では、前年度の調達実績額（2億8,398万9,535円）を上回るよう努める。

イ 区局等では、前年度の調達実績額を上回るよう努める。

## (3) 平成30年度の調達実績

総額：2億8,398万9,535円（目標：前年度実績2億4,024万3,103円以上）

（参考）

平成29年度の調達実績 2億4,024万3,103円（目標：前年度実績2億1,107万2,388円以上）

## (4) 横浜市からの優先調達事例

## ア イベント啓発用の自主製品の購入

イベント等のノベルティとして、障害者施設で製作した自主製品を購入し、配布しています。

自分が住んでいる地域に、どのような障害者施設があって、どういう取り組みをしているのか、市民のみなさまに知ってもらおうきっかけになっています。

## イ 歩道清掃業務委託

青葉区土木事務所は、5か所の事業所に定期的な歩道の清掃作業を依頼し駅周辺の景観を美しく保っています。外での作業では、地域の方から「ありがとう」と直接声をかけていただくことがあり、利用者のやりがいにつながっています。

## ウ 校舎のワックスがけ

学校では、先生方の働き方改革の一環として、校内清掃の一部を障害者施設に発注するという新たな試みに取り組み始めました。学校と地域の障害者施設との連携が、同じ地域で活動する者同士としてのつながりを強めるきっかけにもなっています。



# はじめての一步

## 障がい者雇用のための 企業交流会

2019

県内各地にて、主に中小企業を対象に開催

- すでに障がい者雇用を進めている“先輩企業”による雇用事例の紹介
- 先輩企業を囲む質問会
- 自社内で障がい者の方ができそうな仕事を考えるグループワーク
- 先輩企業や支援機関の職員を交えた参加者同士の自由な意見交換などを通じて、各企業の疑問を解決し、障がい者雇用を考えるきっかけをつくります。

こんな疑問や悩みをお持ちのご担当者さまに

- ・法定雇用率が上がったけど、何から手をつけてよいか分からない。
- ・どうやって障がい者雇用を進めていけばよいのだろう。
- ・どこに相談したらよいか分からない。
- ・他社の障がい者雇用の事例を直接聞いてみたい。
- ・障がい者にやってもらえる仕事が社内にはない。

障がい者雇用のための企業交流会「はじめての一步」にぜひご参加ください。

お問合せ 神奈川県 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話：045-210-5871

障がい者雇用 はじめての一步

検索

## 開催スケジュール

県内 6カ所で、障がい者雇用に関する企業交流会を開催します。  
各回とも各地域のハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と  
県が連携して実施します。

いずれも午後半日を予定

▶ **7月19日（金） 湘南東部・横須賀三浦地域**

会場：鎌倉芸術館 集会室  
鎌倉市大船6-1-2

▶ **7月31日（水） 相模原・県央地域**

会場：株式会社コープデリバリー 森の里事業所※  
厚木市小野2025-12  
※障がい者ご本人が就労する現場の見学を行います

▶ **9月19日（木） 横浜地域①**

会場：かながわ県民センター ホール  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

▶ **10月25日（金） 川崎地域**

会場：川崎市総合福祉センター エポックなかはら  
川崎市中原区上小田中6-22-5

▶ **12月上旬 湘南西部・県西地域（会場未定）**

▶ **2020年2月 横浜地域②（会場未定）**

各交流会の内容や参加申込みなど、詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/hajimenoippo/r1.html>

障がい者雇用 はじめの一步

検索 

## 資料11

## 経済団体等への出前講座の実施状況について

## 1 概要

企業啓発事業の一環として、経済団体等に出向き、出前講座を実施しています。

## 2 実施状況

日程	団体名 【該当区】	形態／参加企業数	備考	
29年度	7月12日	(一社)横浜北工業会 【港北・緑・青葉・都筑】	昼食会／8社	
	11月9日	横浜マリノス(株) 【港北区】	社員対象	
	1月22日	佐川急便(株) 【横浜全域】	営業所所長対象	
	3月23日	日本複合材料(株) 【磯子区】	社員対象	
30年度	5月16日	日本ケンタッキー・フライド・チキン(株) 【西区】	店長対象	
	2月13日	(一社)横浜北工業会 【港北・緑・青葉・都筑】	昼食会／10社	雇用企業による事例発表
	2月20日	横浜市外郭団体 【横浜全域】	19団体	
元年度	未定	(一社)横浜北工業会 【港北・緑・青葉・都筑】	昼食会／10社程度	
	未定	横浜高速鉄道(株) 【中区】	社員対象	
	未定	(株)横浜国際平和会議場 【西区】	社員対象	
	未定	横浜市外郭団体 【横浜全域】	20団体程度	



## ～障害のある方への就労支援を充実～

### 障害福祉事業所職員を対象とした 障害者雇用企業での「就業体験研修」を実施します

横浜市では、障害のある方お一人おひとりが、個々の特性に合わせた「働きかた」の自己選択ができるよう、障害者の就労支援に取り組んでいます。

今回、就労支援に携わる障害福祉サービス事業所等（以下「事業所」）の職員が、障害者雇用企業で「障害のある方の業務」を実際に体験する「就業体験研修」を実施します。

この研修は、障害者雇用に対する考え方やニーズなど、企業からの視点を理解することにより、**障害者の「働きたい」という思いを実現させるための知識や技術を事業所の職員が習得することを目的**としています。

就業体験研修は平成23年度から実施していますが、今年度も多くの企業の皆様にご協力をいただき、研修内容を充実させて実施します。

#### 就業体験研修の概要

##### 1 実施内容

###### (1) 企業での体験研修

令和元年6月10日(月)～7月19日(金)  
※期間内に各企業で1～2回の研修を行います。

###### (2) 全体振り返り会(参加者全員による体験の共有)

令和元年7月24日(水)15時30分～17時00分(予定)

【会場】開港記念会館6号会議室  
(中区本町1-6)

##### 2 受入企業

28社(一覧あり)

##### 3 研修参加者

68名(障害者総合支援法に基づく事業所の職員)

- ・就労移行支援事業所職員
- ・就労継続支援A・B型事業所職員 ほか

##### 4 現地取材について

体験研修、全体振り返り会の現地取材につきましては、事前に下記担当までご相談ください。

(企業様への直接のご連絡はご遠慮いただきますよう、お願いします)。

※企業によっては、取材をお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。

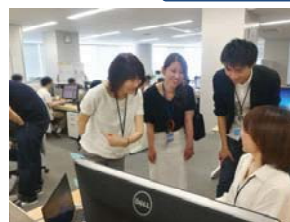
現地取材の  
お申込み

健康福祉局障害企画課就労支援係 宛  
Eメールアドレス kf-syuurou@city.yokohama.jp  
TEL 045-671-3992 FAX 045-671-3566

##### >企業での体験研修の1日(イメージ)

- 担当者から事業、業務内容のガイダンス
- 実際の業務を体験  
(障害のある社員の方からレクチャーを受けて、一緒に働くこともあります)
- 担当者や障害のある社員の方との意見交換

##### これまでの研修の様子



グリーンビジネスオペレーションズ(株)



まいばすけっと株式会社

## 就業体験研修を実施する効果

- 事業所の職員が、障害者雇用を行っている様々な業態の企業現場を体験し、集中力や忍耐力、コミュニケーションなど、企業側が重視している点を改めて認識して事業所に持ち帰り、訓練やプログラムに反映。
- より実践的な支援内容にすることによって、障害のある方が一般就労に移行する可能性が広がる。
- 企業の皆様からは、「CSRにつながる取組となっている」などの評価

### ▶平成30年度 研修参加者（事業所職員）アンケートから

- ・事業所内の動線、作業部材の管理方法、メンバーの仕事に対する意識の高さ、その他、具体的に教えて頂いた一般就労に向けての必要な力は、大いに活用できそう。
- ・作業中の意識（賃金、工賃を貰っている分仕事をする、自分達の仕事が誰かの役に立っているという実感）を利用者の方々に伝えられるように、と考えられるようになった。

### 【令和元年度 受入企業一覧】

No.	企業名・事業所名	障害者が従事している業務内容	No.	企業名・事業所名	障害者が従事している業務内容
1	(株)AOKI 港北オフィス	軽作業	15	大東コーポレート サービス(株)	メールの仕分け・封入、 発送業務・データ入力
2	ウェルシアオアシス(株) ハックドラッグ戸塚店	商品棚入	16	(株)高島屋横浜店	各種軽作業
3	特別養護老人ホーム 横浜市浦舟ホーム	清掃・車椅子清掃・ ベッドメイキング	17	(株)東急百貨店 たまプラーザ店	伝票記入・箱折り等
4	(株)エルアイ武田 湘南グループ	研究所内外の清掃・ 作業服の洗濯	18	日総びゅあ(株)	軽作業
5	工藤建設(株) フローレンスリンクス 事業所	清掃	19	日通ハートフル(株)	事務補助
6	グリービジネス オペレーションズ(株)	データ入力・ゲームビジ ネスサポート関連業務	20	パーソルサンクス(株) よこはま夢工房	クッキー製造
7	(株)コスメディア ラボラトリーズ	化粧品仕上げ作業	21	(株)ぱどシップ	軽作業・メール業務
8	佐川急便(株) 横浜営業所	構内作業 (荷物仕分け等)	22	ファイザー(株) 横浜パッケージセンター	軽作業・発送業務
9	(株)山王	事務補助	23	(株)ファンケルスマイル	化粧品サンプル 結束業務
10	特別養護老人ホーム 新鶴見ホーム	清掃・車椅子清掃・ ベッドメイキング	24	富士ソフト企画(株)	郵便仕分け・パソコン 入力等
11	特別養護老人ホーム 横浜市新橋ホーム	清掃・車椅子清掃・ ベッドメイキング	25	まいばすけっと(株)	品出し、陳列
12	(株)シンメイ	軽作業	26	横浜市立大学附属病院	事務補助・軽作業
13	(株)水晶院	発送関連業務	27	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	清掃・事務補助
14	聖マリアンナ 医科大学病院	ベッド清掃・ベッドメー キング・軽作業等	28	横浜市立大学付属 市民総合医療センター	事務補助・軽作業

お問合せ先

健康福祉局障害企画課長 佐渡 美佐子 Tel 045-671-3569

## 就業体験研修の実施について（報告）

## 1 平成 30 年度就業体験研修年度末振り返りアンケート【回答者:就業体験者 57 名(全 65 名)】

(アンケート実施のねらい)

就業体験研修が実際の就労支援の現場でどのように活かされているのか、研修の事業効果を確認するため、研修から約半年後に体験者の振り返りを記名式アンケートによって実施。

アンケート結果集計（主な意見）

## (1) 事業所内での共有方法

事業所内ミーティングでの共有、上司・同僚への報告、研修実施報告書の回覧など

## (2) 研修で学んだことに関する事業所内活用方法（一部抜粋）

- ・業務内容や職場の雰囲気、社員の方の態度等について、当事業所で実施している学習プログラムの中で利用者に伝えた。
- ・障害者雇用されている方の姿と自事業所での利用者の様子を比較し、就労に向けての課題を具体的に考えるようになった。
- ・利用者に研修内容や実際に体験した内容や環境を伝えた。求められるスキルについて、ソーシャルスキルトレーニングを行う時間をとった。

## (3) 研修をきっかけとして就職した、もしくは就職を目指すことになった利用者の有無及びその職種

・就職した 11 事業所

【職種】事務職、軽作業、清掃業、食品製造・販売、小売業、メール配送業

・就職を目指すことになった 9 事業所

【職種】事務職、軽作業、物流業、調理・飲食業

## 2 令和元年度 就業体験研修【事業所職員 67 名参加】

アンケート集計結果（主な意見）

## (1) 今回の就業体験について（良かった 61 名、普通 6 名、物足りなかった 0 名）

## (2) 良かったと思う理由（一部抜粋）

- ・丁寧に作業を教えてもらい、本人の努力や、仕事に対するモチベーションがよく知れて感動した。
- ・障害のある方が職場の一員として当たり前前に業務をしていることが非常に好感を持てた。障害のある方が安心して働ける職場だと感じた。

## (3) 今後の就労支援に活かせること（一部抜粋）

- ・職場の悩み等について相談業務に活かすイメージが持て、支援の引き出しを増やすことができた。
- ・障害のある社員の方が「配慮を求めると同時に、まわりの同僚に自分が配慮する事も忘れてはいけない」と話していた事が印象的だった。働く上では、PCスキル等だけでなく、周囲への協調性が特に重要だと感じたので、事業所の利用者に伝えていきたい。

## (4) 利用者が一般企業への就職を検討する際の課題

[本人] ・持続力、集中力、報告をすること、安定性

・本人の希望と能力が適合しないと思われたとき

・本人のモチベーションをいかにして高めるか

[支援者] ・効果的なアセスメントをつくること

・本人の特性を理解し、安定して就労する企業へマッチングすること

## 令和元年度(2019年度)障害のある人を 対象とした横浜市職員採用選考を実施します

### 1 選考区分等

選考区分	採用予定人員	受験資格(令和2年4月1日現在)	
事務A	数名	18歳から21歳までの人	次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている人又は申込時まで交付を申請し、令和2年3月までに交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
事務B	数名	22歳から30歳までの人	
事務C	数名	31歳から59歳までの人	
学校事務	数名	22歳から30歳までの人	

※点字による受験も可能です。点字版受験案内及び例題を御希望の方は、横浜市人事委員会事務局任用課(電話:045-671-3347)までお問い合わせください。

### 2 日程

内容		日時
申込受付期間	インターネット	6月21日(金)午前10時00分～7月5日(金)午前10時00分
	郵送	6月21日(金)～7月3日(水)消印有効
第一次選考日		9月1日(日)
最終合格発表日		10月25日(金)(予定)

### 3 本年度からの主な変更点

- ・身体障害のある人に加え、知的障害又は精神障害のある人も受験していただけます。
- ・事務区分の年齢上限は、これまでは30歳でしたが、59歳まで拡大します(年齢により事務A、事務B、事務Cに分かれます。)

### 4 受験案内・申込書

- ・横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>)に掲載しています。
  - ・6月12日(水)から各区役所広報相談係、行政サービスコーナー、市庁舎1階市民情報センターなどで配布します(横浜市人事委員会事務局あてに郵送での請求も可)。
- ※受験資格等の詳細については、必ず受験案内で御確認ください。

## 5 平成 30 年度実施結果※

選考区分	受験者 (人)	最終合格者 (人)	最終競争率 (倍)
事務 (大学卒)	14	6	2.3
事務 (高校卒程度)	14	6	2.3
学校事務 (大学卒程度)	4	1	4.0

※平成 30 年度以前は、身体に障害のある人を対象に実施しました。

お問合せ先
人事委員会事務局任用課長 中山 佳代子 Tel 045-671-3344

## 新市庁舎ふれあいショップ及びＪＲ関内駅北口就労啓発施設を活用した地域ネットワーク形成について

### 1 新市庁舎ふれあいショップ及びＪＲ関内駅北口就労啓発施設の設置

東京オリンピック・パラリンピックが開催される令和２年に、関内・関外地区という市の中心的エリアに「ＪＲ関内駅北口就労啓発施設」を、横浜の新たな顔である新市庁舎に「新市庁舎ふれあいショップ」を、障害理解を促進する２つの拠点として設置します。

	新市庁舎ふれあいショップ（※）	ＪＲ関内駅北口就労啓発施設
施設概要	裏面参照	
運営主体	今後公募により決定	ジェイアール東日本グループ
スケジュール	令和元年６月～ 公募 ８月 運営主体決定 令和２年６月 ショップ開店	平成３０年度 基本・実施設計 令和元年度 建物整備、 契約締結・貸付開始

※ふれあいショップとは、

障害者の就労の場を確保し、障害者に対する市民の理解を促進するため、公共施設内で飲食物の提供及び障害者施設等の自主製品を販売している店舗。（市内９店舗）

### 2 地域ネットワーク形成

#### (1) 趣旨

障害者の雇用及び就労啓発を目的として設置する２つの拠点を連携させ、地域とのつながりをもった運営を目指します。地域とつながる仕組みづくりを、中間支援機関との協働事業として平成３０～令和２年度の３か年で実施しています。

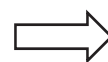
#### (2) 協働事業相手（中間支援組織）

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

#### (3) 主な事業内容及び成果

<平成３０年度>

- ・２つのショップの連携方法の検討
- ・新市庁舎ショップの公募内容の検討



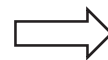
・ネットワーク構築図（別紙）の作成  
・就労啓発事業モデル（公募資料）の作成

<令和元年度>

- ・地域ネットワークの形成

地域で活動している市民、事業者、団体等の情報を収集し、２つのショップと有機的につなげるネットワークを形成します。

- ・ネットワークを活かした活動の企画及び情報発信  
２つのショップを活用して、障害理解の促進、共生社会の推進といったイベントやワークショップを開催し、その活動や取組を市内に発信します。



アンバサダーへの呼びかけ

市内福祉事業所との連携

<令和２年度>

- ・持続可能な仕組みづくり

<参考>

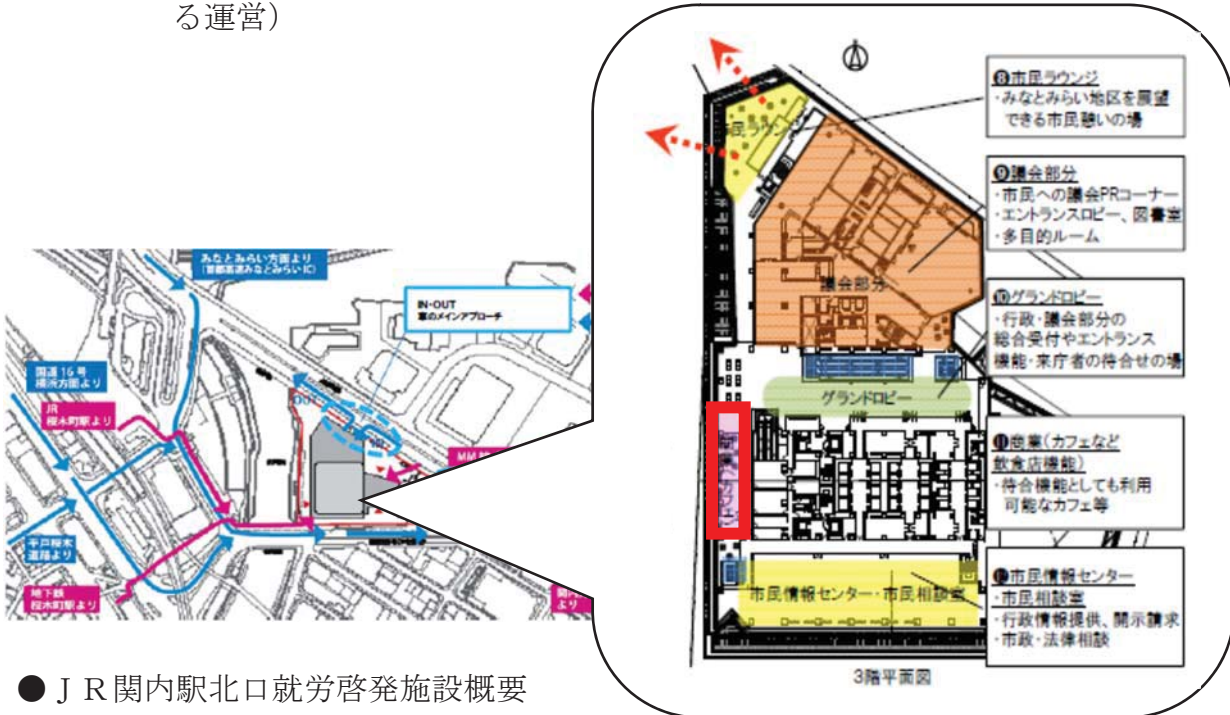
●新市庁舎ふれあいショップ概要

所在地：中区本町6丁目50番地の10（新市庁舎内3階）

床面積：約170㎡

最寄駅：JR・横浜市営地下鉄「桜木町駅」、みなとみらい線「馬車道駅」

事業内容：カフェ、自主製品の販売、刊行物の販売、就労啓発事業（障害者雇用による運営）



●JR 関内駅北口就労啓発施設概要

所在地：中区港町2丁目9-2

敷地面積：102.32㎡／建築面積：65.29㎡

最寄り駅：JR・横浜市営地下鉄「関内駅」

運営事業者：ジェイアール東日本グループ

提案内容：カフェ（障害者雇用、普及啓発活動）



# 持続可能な共生社会を楽しく創造

3万人を超える市職員をアンバサダーに！

多様な人・組織とこれまでにない協働関係を創造しよう！

中区から市域へも価値を広げよう！

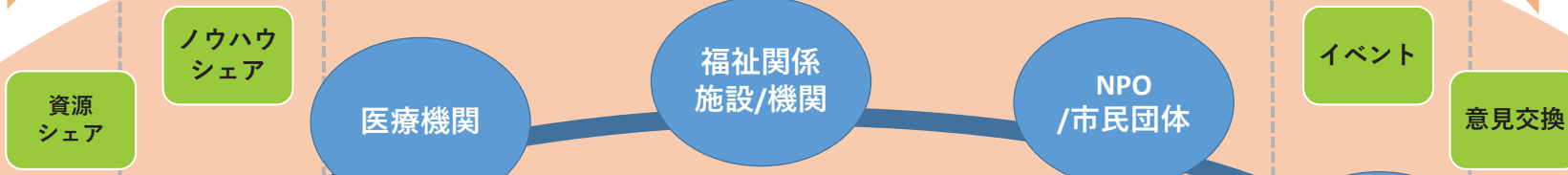
エシカル消費に関心のある市民とつながろう！

**障害者が働く現場のニーズ**

- ・労働対価（工賃）の向上が困難
- ・福祉支援と儲けの仕組みとの間に矛盾
- ・職員に必要なスキルが多様
- ・外部から運営を支える仕組みが不足
- ・利用者にとってより良い働き方を模索

**「働き方」についての普遍的なニーズ**

- ・法定雇用率は2021年2.3%に。民間企業の達成率は2%以下
- ・SDGsなど社会的責任として障害者雇用・就労を推進
- ・超高齢社会の中、誰もが障害者となる可能性大。各世代が新しい働き方を模索



**事業パートナーとして連携・協力**

- ・共通のブランディング
- ・商品の共同開発
- ・マーケティングリサーチ
- ・障害者雇用についてのノウハウ共有など

市庁舎ふれあいショップ

関内駅北口ショップ (JR東日本グループ)



**機能** 障害者雇用・就労に関するヒト/モノ/カネ/情報のサポート

**雇用・就労啓発プラットフォーム**

**運営** 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター Yokohama Community development Research center

横浜市